

要求図面では表せない建築物の計画上の要点等について、次の(1)~(7)を具体的に記述又は図示する。

(1) 基準階(貸事務室A、貸事務室B及び共用部)について、次の①、②の観点から配慮したこと

①収益性(レントラブル比に関する記述は除く。)や可変性

収益性を高めるために、廊下は直線とし、事務室は整形化を図るよう配慮した。
可変性のため、フリーアクセスフロアとし、事務室内の配置の柔軟性に配慮した。

②快適性やテナント及び利用者の多様性

窓を大きく設けることで、自然採光、自然通風を取り込み、快適性に配慮した。一部フリーアドレスを取り入れ、利用者の多様性に配慮した。

(2) 最上階(シェアオフィス、共用部及び屋上庭園)について、収益性や快適性、多様な働き方に対応可能な空間づくりの観点から配慮したこと

廊下を直線とし、収益性に配慮した。シェアオフィス内の廊下やラウンジに開口部を設けることで、採光、通風を取り込み、快適性に配慮した。フリーアクセスフロアにより、多様な付帯設備に対応可能とした。

(3) 採用した構造種別と、その構造種別を採用した理由(無柱空間とするに当たり工夫したこと及び耐震性や経済性等について配慮したことも含む。)

採用した構造種別 (○で囲む。)	木造 ・ 鉄骨造 ・ RC造 ・ SRC造 ・ その他()
採用した理由(工夫したこと等)：	耐震性、耐久性、耐火性に優れているため、RC造を採用した。経済性を考慮し、7m×7mの整形スパンとした。無柱空間には、プレキャストコンクリート梁を採用し、コスト削減に配慮した。

(4) 貸事務室A及び貸事務室Bに採用した空調方式と、次の①、②の観点から配慮したこと

採用した空調方式	空調ヒートポンプユニット方式 + 全熱交換器
①設備スペース(室内機、室外機、配管スペース等)の確保	室内機は天井カセット型を採用することで、床面積を有効活用した。 室外機は屋上に設置することで、床面積を有効活用した。 配管スペースは、1階から7階までダクトを通すことで、経済性に配慮した。
②貸事務室A及び貸事務室Bの快適性	熱負荷の異なるペリメータゾーンとその他に系統を分け、それぞれで温度制御を行うことで、快適性に配慮した。

(5) 貸事務室A及び貸事務室Bに採用した排煙方式と、その排煙方式を採用した理由及び配慮したこと

排煙方式 (○で囲む。)	自然排煙 ・ 機械排煙 ・ その他()
採用した理由及び配慮したこと：	居室において、排煙に有効な窓を確保することで、自然排煙を採用した。自然排煙とすることで、経済性、メンテナンス性に配慮した。

(6) 省エネルギー及び二酸化炭素排出量削減について、次の1~3の観点から配慮したこと

1)パッシブ技術

南向きの開口部には水平ルーバー、東西の開口部には垂直ルーバーを設け、日射を遮断することで、冷房負荷の削減を図り、省エネルギーに配慮した。

2)アクティブ技術

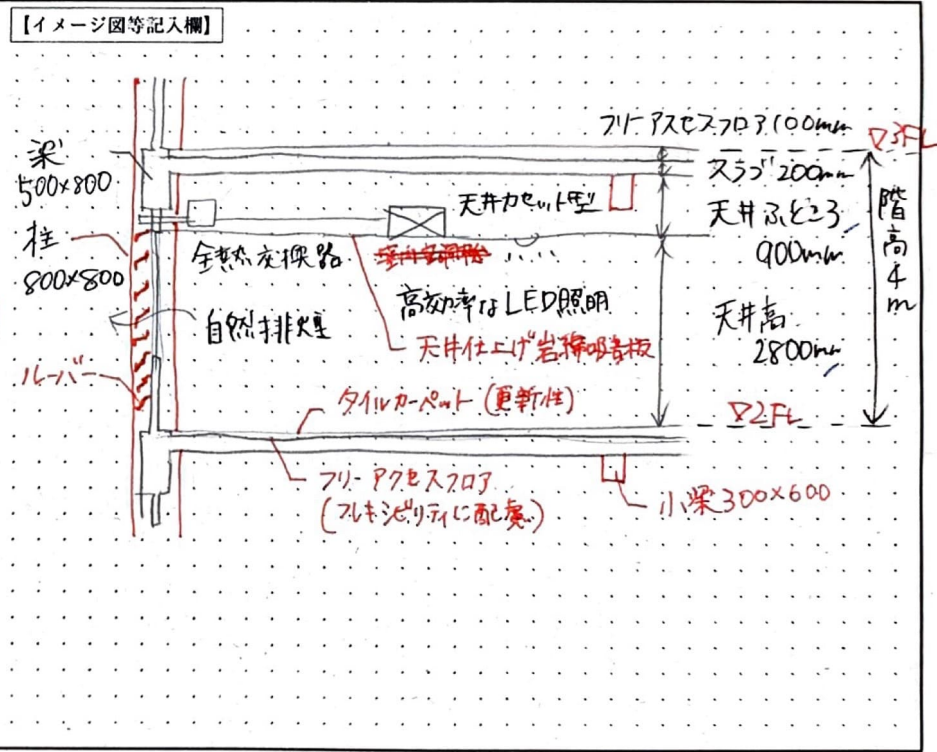
廊下やトイレなどの常時人がいない場所には人感センサーの照明器具を採用し、空調機器は成績係数の良い空調機を採用した。

3)その他(例エネルギー技術、材料の選定等)

屋上に太陽光発電パネルを設け、エネルギーを創ること。省エネルギー、二酸化炭素削減と図るよう配慮した。

(7) 貸事務室A又は貸事務室Bのベリメーターゾーンの断面詳細が分かる図やイラスト等(縮尺1/50程度、フリーハンドでもよい。)及び次の①~③のポイント(全て【イメージ図等記入欄】に記入する。なお、(1)~(6)に記述した内容やその他工夫した点を合わせて記入してもよい。)

- 建築計画上のポイント(天井高、床高、天井ふところ等の寸法及び内装仕上げ、外装仕上げ等を含む。)
- 構造計画上のポイント(柱、梁、床等の主要な構造部材(見えがかりも含む。))の断面寸法を含む。)
- 設備計画上のポイント(空調、換気、排煙、照明等を含む。)



試験場	受験番号	氏名
	□□ - □□□□□□	